

平成 27 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助事業(社会福祉推進事業)

生活困窮者支援事例の活用促進のための調査研究事業

# 生活困窮者自立支援事業 相談員ハンドブック(Q&A 集)

平成 28 年 3 月

生活困窮者自立支援事業  
相談員ハンドブック編集委員会

株式会社日本総合研究所

**Q14**

どのタイミングで、支援の「終結」と判断すればよいでしょうか

**A****基本的な考え方**

「終結」は、生活困窮者自立相談支援制度における相談支援のゴールをいかに設定するかということと深く関連しています。したがって、制度の理念が具体的に反映されることとなります。本制度における「終結」のかたちは多様であり、個々の状況に応じた「終結」のあり方を追求していくことが求められます。また、地域における福祉サービスや多様な担い手に支えられながら地域生活を送ることも重要な「終結」のあり様であることを認識することが大切です。

**回答**

制度上の「終結」の説明としては、①生活困窮の状態が改善し、設定していた目標を達成の目途が立った場合、②生活困窮の状態から脱却できていないものの、大きな課題がある程度解決し、一旦支援を終了してもよいと判断できる場合、③本人からの連絡が途絶えた場合、の三つが示されています。

しかしながら、実際にはそう簡単に終結の判断がつかないことが多いことも事実です。したがって、機械的に終結に導くのではなく、「終結」と判断するタイミングは、支援のプロセスの中で導き出されるものという認識が大切です。つまり、本人と一緒にプランを作成し、モニタリングをしながらプランの見直しを重ねていくという作業を繰り返し、やがて「終結」に至るという展開が重要な意味を持つということです。このプロセスなくして、「終結」を見極めることはできません。

生活困窮者自立支援制度における「終結」のかたちは多様であり、個々の状況に応じた「終結」のあり方を追求していくことが求められます。それは、本制度においては、就労自立のみならず、日常生活自立や社会的自立といった多様な自立のあり方が強調されることと深く関連しています。多様な自立を模索することによって、「終結」の幅が広がります。一般就労だけがゴールではなく、また生活課題の解決(解消)だけがゴールではないということです。すなわち、様々な生活課題をもちながらも、地域で多様な担い手によって支えられながら生活していくという地域との接点が強調されることとなります。「終結」とは、支援者として今後本人と接点を持たないという意味での終結ではなく、広い意味での見守りを継続していくことを意味する場合もあります。

「終結」のあり方やタイミングが支援のプロセスの中で導き出されるということは、「終結」のあり方に支援の本質が色濃く反映されることを意味しています。つまり、本人がどこで、誰と、どのような暮らしをしたいのかについて、本人自身がその答えを見出せるように支援することが問われるからです。本人の生活であり、また本人の人生である限り、それを支援者が勝手に決めることはできないことなのです。

したがって、本人が決めるプロセスに働きかけることが支援者に求められます。地域で多様な担い手によって支えられながら生活していくという視座のさらに根底には、この支援のあり方が問われることとなります。

### ワンポイント・アドバイス

「終結」をめぐるっては、多様なアプローチが可能になります。ここでは2つの取り組みを示しておきます。

#### ○支援を振り返る

支援の成果や課題の達成状況について、相談者とともに支援を振り返る作業ができるとよいでしょう。相談者も支援者も互いの労をねぎらい、これからあるべき方向について再確認する機会になります。

#### ○支援調整会議にはかる

支援調整会議の場で、支援の開始から現在までの経過と成果を確認し、終結後のフォローの必要性と具体的な終結時期を確認するとよいでしょう。その後は支援頻度を徐々に下げつつ、状況をみながら自立した生活を営んでいく体制に入ることを視野に入れます。

### 参考資料

『自立相談支援事業の手引き』 pp. 49-51 17. 終結

[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/01\\_jiritsu.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/01_jiritsu.pdf)